改訂版 保存用

令和3年4月

保護者様

伊丹市立伊丹幼稚園 園長 池田 陽子

非常災害時の登降園について

非常災害時の登降園について、近年の気象状況の急変による被害等の対策として、 下記のとおりに変更いたします。園児の安全確保のためご協力をお願い申し上げま す。緊急時に備え、内容をご確認ください。

記

1. 暴風、または大雨・洪水警報が発令した場合

午前 7 時現在伊丹市に 暴風警報・大雨警報・ 洪水警報 のいずれかが発令中	・自宅待機する。・午前9時までに解除されたら安全に配慮しながら登園する。・午前9時以降も警報発令中の場合は、臨時休園とする。
登園後 伊丹市に 暴風警報・大雨警報・ 洪水警報 のいずれかがが発令した場合	・状況により降園させることがあります。一斉メールにてお知らせします。

2. 特別警報が発令した場合

午前 7 時現在伊丹市に		
特別警報		・臨時休業になります。
(大雨・暴風など)		・9時までに解除になっても安全確保の為
(人) (人) (水) (水) (水) (水) (水) (水) (水) (水) (水) (水		に臨時休業となります。
	が発令中	

3. 地震が発生した場合

登園前に発生 震度 5 弱以上の場合	臨時休園とする。
震度5弱未満の場合	地域の状況や関連する校園区との状況確認後の判断と なります。登園する場合は、園から一斉メールにてお知 らせします。周りの安全をよく確認してから登園させて ください。
登園後に発生	園で判断し、緊急降園させる場合があります。 個人降園とします。保護者の方が迎えにきてください。

※その他留意事項

- (1) 警報が発令した時や地震や非常事態が発生した時にすでに登園中や登園 後である場合、安全確認ができるまで園に待機させ、状況を判断して緊急 に降園させる場合があります。つきましては、緊急降園時に備え、常にそ の準備を小がけていただきますようにお願いします。
- (2) 午前9時までに暴風警報・大雨警報・洪水警報が解除した場合でも、自宅付近の状況(特に増水・冠水や被害の様子など)をよく判断し十分に安全を確認した上で、登園してください。
- (3) 警報が出された場合の園への問い合わせは、ご家庭や関係機関との連絡が遅れる場合がありますので、控えてください。
- (4) 警報発令時の登降園につきましては、伊丹市と他市、市内の他の幼稚園等と園区の状況 (川・坂・園区の広さ等) により違いが生じる事がありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
- (5) 伊丹市ホームページ「市立学校・幼稚園緊急時のお知らせ」に情報が出ますのでご確認ください。
 - ・天候による臨時休園について
 - ・インフルエンザ等による学級閉鎖について
 - ・体育大会実施についての変更状況について

※メール配信が不可能な方は幼稚園にご相談ください。